障害・虐待をかかえた子どもへの保育実践とその保護者に対する支援

永田恵実子　・　佐々木光郎

静岡英和学院大学　　静岡県立短期大学

An Approach to Nurseries for Children with "Development Disorder and Abuse" and Support to Guardian

Keyword：Nursery day care center,　Care of children,　Support of parent

はじめに

近年、地域では「子育て家庭への支援の充実」が叫ばれている。保育所においても、同様に、家庭への支援はますます重要なテーマとなっている。すべての子どもの健やかな成長発達を願うとき、乳幼児期の大切さは言うまでもない。

一方、障害のある子どもは保護者からの「子ども虐待」のリスクが高いといわれている[1)]。「軽度発達障害」と「子ども虐待」の関係が深いこともあり、障害のある子どもをもつ保護者には「子ども虐待」も視野に入れ支援することが課題でもある。

本研究は、保育所に通所する軽度の発達障害のある子どもの保育を継続していたところ、保護者の「子ども虐待」が発見された事例である。このような事例を分析した研究にはいくつかの先行研究があるが、それらの調査方法や分析等を学びながら進めた。

Ⅰ　本研究の目的、方法

本研究の目的は、保育士が日常の保育の中でみつけた障害と子ども虐待をかかえた子どもの保育上必要な支援方法とその保護者に対する支援について検討することである。

すなわち、B保育所での「障害のある子ども」の支援について具体的な事例をもとにして、保育士の虐待を疑われる子どもへの支援や、保護者とのかかわりについて検討することを目的とする。事例は限られたているので、本稿をもって、直ちに、保育所における支援のあり方を示すことはできないものの、それらを検討する際の実践的な示唆はできると考える。

ここでの保育士の実践記録は公表のためではなく、あくまでも保育所での情報交換のためにメモ書き的に作成したものである。しかしながら、保育中の日常的な出来事をあるがままに載せているため、むしろ貴重な原資料となる。したがって、それらを検討することに、とくに意義があると考えている。

筆者（永田）の立場として、この保育所で保育士たちに12年間（2003年～2015年現在）障害児の

発達相談やコンサルテーションを行っている。それがゆえ、本記録を作成した保育士と施設長に原記録を使用することの了解を得ている。

この実践記録には、部分的に保育士の経験年数が少ないことから、子どもの現状にそぐわない先走ったかかわりがみられる。筆者自身、保育士を支援する立場にありながら、その保育士による子どもに合わない支援を読み取ることができなかったことを改善すべきと考えた。しかしながら、その保育士の実践記録の原データの分析における、障害と虐待を重複した子どもとその保護者の支援方法には他の事例にも通じる重要な資料にもなる。ここでは、保育士の保育実践の中での子どもの変化の捉え方、支援方法、母親の支援などについて注釈を入れ考察した。

Ⅱ　先行研究

直近のおおむね10年間において、「軽度発達障害」と「子ども虐待」との関連に焦点をあてた文献を探索した。その結果、療育・相談機関、子ども家庭支援センター、障害児施設・児童養護施設、特別支援学校・通級指導教室、小児科臨床・乳幼児健診・訪問看護等の医療・保健機関等における調査研究や実践報告は少なくはない。[2)] われわれが報告をまとめる上で、これらの領域における実践や研究報告に多くの示唆を得た。

その中で、つぎの２つの論文を直接参考とした。１つは、発達支援センターの施設長である北川聡子（2013）による「障害のある子どもと虐待」の論文である。対象とする子どもの年齢層が幼児期であり、われわれの研究にヒントが与える。同論文では、事例をもとに「障害のある子どもの虐待リスクの高さ」について論じ、「関係機関との連携」の重要性を指摘している。[3)]　２つは、渡辺顕一郎ら（2014）による「発達障害児に対する「気になる段階」からの支援-就学前施設における適応困難な実態と対応策の検討-」の論文である。論文では、保育所等の保育者が経験する困難を明らかにした上で、「保育の質的向上を図るための対応策」や「保護者に対する支援の課題」を提言している。[4)]

最も領域の近い先行研究としては、瀧澤透（2005）や山崎陽史（2007）による保育所を対象とした実態調査を挙げることができるものの、保育所における本テーマと同じ実践報告や先行研究はほとんどないことも判明した。[5)]

Ⅲ　倫理上の配慮

本調査研究をまとめるに当たり、調査対象の保育所を匿名としたほか、事例に登場する子どもや保護者の個人情報については、その保護のためにケースの本質を失わない範囲でつくり直してある。ちなみに、調査対象の担当保育士と施設長からはこれらの条件のもとで事例を公表することも了承を得ている。

Ⅳ　事例検討

事例の概要（2012年４月現在）

Ａ子　入所時は２歳児。呼び方：Ａちゃん

１．生育歴等

⑴　生育歴

母：33歳（会社員）母親が主に育児。姉13歳（異父姉妹）

出生期：安産　身長：46㎝、体重：2,374ｇ、頭囲：31.5㎝、胸囲：30.0㎝

乳児期：健康、栄養（混合）、離乳開始（10か月）首が座る（６ヶ月）生歯（11か月）はいはい（８か月）歩行（12か月）片言発語（12か月）

⑵　既往歴等：水痘１歳、気管支炎になりやすい。平熱：36.7℃。予防接種は定期的に受けている。

⑶　食事：食は年齢に比し普通。食べ方（手づかみ、スプーン）・飲み方（コップ使用）

⑷　椅子に座って食事する。

⑸　排泄：紙おむつを使用、便通（毎日2回）

⑹　睡眠：夜9時～朝7時15分まで　昼寝：12時半～14時、寝つき、寝起きは良い。一人寝、添い寝。

⑺　清潔：手洗いは教えるとできる。鼻水を促せば自分で拭ける。

⑻　着脱：パンツ・ズボン・靴下・帽子を自分で着ることができる。

⑼　人とのかかわり：①家庭では、母・祖父母・姉（高校生）。②保育所では保育士

⑽　運動：一人歩き・小走り

⑾　言葉：簡単な会話ができる

⑿　あそび：好きな玩具（人形・つみき・ブロック）

２．家庭環境

母子家庭である。実母、前夫との間に姉（13歳）がいる。その後離婚。本児の父親ははっきりしない。ほかに同居している者はいない。経済的には余裕がない。

３．保育所のかかわり

⑴　本児への記録

Ａ子が２歳児から３歳児にかけての保育実践記録の子どもの姿と保育所でのかかわりについては以下のとおりである（原文ママ）。特徴ある記述に対して〔１〕～〔41〕までの注釈を入れた。２歳児は乳児クラスということもあり、３歳児以上の幼児クラスとは実践記録の方法が異なることを付け加える。

1）2歳児のときの様子と保育者のかかわり

月日	子どもの様子	保育者のかかわり
4月	○保育経験（C保育所に在籍した）経験はあるが、新しい環境になじめずよく泣く。 ○早朝保育時間に登園し、泣いて機嫌が悪い。友達と一緒に自分の在籍する2歳児クラスの部屋へ来ることができず、保育者に隣のクラス（2歳児クラス）へ迎えに来てもらい、ようやく保育室へ入ることができる。（機嫌が良いと、友達と一緒に部屋へ来られる）	○抱っこをしたり、手をつないだりし、スキンシップを十分にとるよう心掛けていく。 ○2歳児1組の部屋へ迎えに行き、「おはよう、一緒にお部屋にいこう」と優しく言葉かけをし、2歳児2組の部屋へ行くようにする。機嫌よくみんなといっしょに来られた時はたくさんほめる。気分の差が激しいので仕方がないかもしれないが、朝はスムーズに部屋移動ができるようになってほしいと願う。
	○食事はみんなと一緒に食べるのを嫌がり「いらん」と言ってお箸セットなどすべて片付け2歳児2組の部屋や廊下、玄関にいることが多い。給食は、保育者が食べるのを見ると、食べることもある。	○みんなと一緒を嫌がるときは無理強いせず、落ち着くまで待つようにし、食事の用意をして待つようにする。「一緒に食べよう」と誘い、保育者が食べる様子を見せ食べようとする気をもてるようにする。
	○午睡は自分から布団に入り、うつ伏せになると眠っていく。よく眠るが、寝起きはとても悪い。	○自分から布団に入り眠たそうにしているときは、優しくトントンしたりする。寝起きはとても悪いので、自分から目覚めるのを待つ。
	○ズボンやオムツ、園児服のボタンなど着脱は一人でほぼできる。	○「自分で」と頑張っているときは、そばで見守り、できないところはさりげなく手伝っていく。
	○〔1〕朝の会やお話、帰りの会など集まりは座って集まれない。一人いつも違うことをしている。「こっちおいで」と誘われると「イヤ」といい、部屋を出ていき、廊下や玄関、食事の部屋にいることが多い。「ダメ」といわれたり、自分の思い通りにいかなかったりする時は、泣き叫んで暴れる。集団で何かすることは苦手なようである。	○「こっちへおいで」と言葉かけをし、膝の上に座らせたりして一緒にお話や手遊びをしたり、楽しさを伝えていく。「イヤ」と泣き叫んで暴れる時は無理強いせず、落ち着くまで様子を見ていく。 〔2〕少しずつ集団での活動に参加できるようになっていってほしい。
	○おばけの絵本やミニーちゃんのぬいぐるみがお気に入りで、もって遊んでいることが多い。	○一緒に絵本を読んだり遊んだりし、楽しさを共感していく。
	○言葉は話すが、はっきりしていないため、何を話しているのかわからないことがよくある。保育者が話していることはよくわかっている。	○ゆっくり話しかけたりし、少しずつ言葉の発語を促していくようにする。
5月	○少しずつ園生活にも慣れてきて、朝は機嫌の悪い日以外はスムーズに部屋に来るようになった。気分により2歳児2組の部屋に	○機嫌よく部屋に来られた時は「おはよう。元気に来られたね」とほめ、一日気持ちよく過ごせるようにする。朝の身支度を自

〔1〕本児が①集団の保育を苦手②行動を制止されると混乱し暴れることがわかってきた。

〔2〕保育士は、泣き叫び暴れる子どもを集団に参加させることを促したいとしている。この場合、子どもが暴れる前に何か原因があるのではないかと考えることが先決である。保育士の先走りがみられる。

	いるのが「嫌だ」と思った時は隣の食事の部屋に行っていることがよくある。 ○食事は何でも食べるようになったが、「ごちそうさま」の挨拶まで待てず、給食セットを片付け、かばんを持ち、一人で部屋へ戻り、布団の上で遊んでいる。食器やトレーは食べたままである。 ○朝の会や帰りの会は気分によって参加したりしなかったりであるが、保育者の膝に座ると何とか参加する日も増えてきた。 ○クレパスを使ってのなぐりがきは、力強く描けていた。 ○散歩はしっかりと歩けるが、誘導ロープを持つのを嫌がり、怒る。	分で頑張っているときは温かく見守る。 ○「ごちそうさまの時間までは座って待っていようね」と言葉かけをし、少しずつ待てるようにしていく。〔3〕少しずつみんなと一緒に活動できるようになっていってほしい。食事の片づけには戻るよう、誘いに行く。 ○朝の会や帰りの会に、きちんと参加できたときは「すごいね。上手にできたね」とたっぷりとほめる。無理なく参加できるよう、膝の上に座らせたりする。 ○「上手に描けたね」と作品の仕上がりを十分に認めていく。クレパスの扱い方も知らせた。 ○散歩に出かける時の約束事を伝え、誘導ロープを持つように促していく。どうしても持たない時は、しっかりと手をつないで歩き、危険のないようにする。	〔3〕この場合、他の子どもと一緒に活動することよりも、食事が自分でできたことや、自分から布団に入れたことをほめることが大切である。
6月	○給食を食べ終わった後「ごちそうさま」の挨拶をするまで自分の椅子に座って待てるようになった。お箸やスプーンは、一人で上手に片づけられる。時々眠たくなり、座ったままで眠ってしまっていることもある。 ○トレーニングパンツで過ごすようになるが、30分もしないうちにおもらしをしてしまう。失敗をしてもオムツは「イヤ」と言い、パンツをはきたがる。ウンチもパンツの中でしてしまい、あまり気持ち悪い感じなどがわかっていない。 ○製作は好きなのか、グループの友達と一緒に活動できている。クレパスでのお絵描きは好きで、紙いっぱいに描いている。	○食後座って待っていられるようになり「ごちそうさま」を一緒にできるようになったことをたくさんほめる。スプーンやお箸の持ち方が逆手のにぎり箸になる時があるので、正しいもちかたをその都度知らせていく。 ○パンツが濡れたときはすぐに着替えさせてあげる。30分おきにトイレに誘っていくようにし、成功した時はたくさんほめて自信へとつなげていけるようにする。 〔4〕パンツにウンチやおしっこが出たときは、知らせられるようになってほしい。 ○友達と同じように活動できているときは温かく見守る。製作では仕上がった作品を飾ったりし、一緒に見たりする。	〔4〕子どもが排泄を知らせることをねらいとしている。トイレでうまく排泄できることの前段階、保育士に伝えることから始めている。そういった細かな段階を経ることが子どもの安心と発達につながる。
7月	○暑さの影響もあるのか、食欲が低下し、日によって食べたり食べなかったりする。お箸は持っているが逆手もちである。 ○トイレトレーニングは30分ごとに誘ってもらうと、午前中は失敗することなく過ごせるようになってきた。	○暑い日は部屋を涼しくして、少しでも食べられるように言葉かけをしたりしていく。お箸の持ち方も「こうだよ」と気づいたときに正しい持ち方を伝えていく。 ○友達がたくさんトイレにいる時はトイレに行きたがらないので、少人数の時に誘っていくようにする。また30分ごとに誘っていく。	

	○〔5〕祖母の入院により降園時間が18：00頃となり、時には最終お迎えになる時もある。友達が誰もいないとわかると、泣いて大暴れをし、玄関へ行きたがる。母が病院へ行くことがよくあり、本児も不安定になっている。 ○祖母が入院してからは今までできていたことがスムーズにできなくあったり、みんなと一緒に活動をしようとしなく なったりと、４月当初の姿に戻ってしまった。 ○プールやシャワーは好きなようで、喜んで遊んでいる。 ○絵具遊びも手の汚れなど気にせず、大胆に遊び、楽しんでいる。手足のスタンプ遊びも好きである。	○〔6〕今までの生活リズムが変わってしまったことで不安定になっているので、できるだけ本児の思いをくみとり、寄り添っていくようにする。 泣いて大暴れをしているときは落ち着くのを待ってから話しかけたり一緒に活動をしたりしていく。 ○フェスティバルの歌の練習や避難訓練など参加するのを拒否しているときは、無理強いせず見守り、「参加してみよう」という気持ちになるまで待つ。 ○プールでは十分に安全に気を付け、死角がないよう見守っていく。 ○一緒に絵具遊びを楽しみ、おもしろさや感触を共感する。	〔5〕子どもの大暴れの原因が祖母の入院と母親の行動にあること。そこから本児が今までできたこともできなくなったことに気づいている。 〔6〕保育士が、家庭内の変化と子どもの様子の変化から子どもの不安定な子どもの気持ちの変化を受け止め、寄り添うようにしている。
8月	○朝食を家でしっかりと食べて登園しない日がよくあり、ジュースとパンをもって登園する。機嫌もとても悪く毎朝大泣き大暴れである。 ○自由登園や土曜日保育もすべて出席するようになり、その日によって気分の波があり、調子よく過ごせたり、過ごせなかったりする。 ○給食は朝食をとっていない日は、嫌いなものでも食べられ食器をピカピカに完食している。お箸の持ち方は何度教えてもらっても直らない。正しく持つように言われると、逆に怒ってしまっている。 ○プールは好きでプール×で入れないことが分かると「イヤー」と泣き叫んで暴れて怒る。プールでは友達に水をかけて喜んでいる。「やめて」と言われているのに繰り返し水をかけている。 ○友達の名前は覚えていて、「○○ちゃん」「△△くん」など質問されると答えられる。だが友達にはあまり興味がなく、一人でいることが多い。友達が近くに来ると「イヤ」と怒り相手を叩くことがある。	○パンとジュースをもって登園した日は落ち着いてから食事の部屋へ行き、食べさせるようにする。お家の人にも家でしっかりと朝食をとってもらうようお願いをしていく。 ○〔7〕気分の波があるのはもともとではあるが、最近はひどすぎるので、受け止めるところはしっかりと受け止めていくようにする。 ○嫌いなものを完食できたときは「すごいねピカピカ」とたくさんほめる。お箸の持ち方のことで怒っているときはあまり言わないようにする。〔8〕正しく箸をもって上手に扱えるようになってほしい。 ○プール×の日は、「風邪が治ったらいっぱい遊ぼうね」と話をし、砂場など本児の好きな外遊びに誘っていく。友達が「イヤ、やめて」といっていることを本児に伝え、やめるように繰り返し知らせていく。 ○友達が楽しそうに遊んでいるときは本児も誘い、一緒に遊べるようにしていく。「Ａちゃんのことが好きだから○○ちゃんが来てくれるんだよ」と話、〔9〕怒ったり叩いてはいけないことを伝える。少しずつ友達に興味を持ち、一緒に遊ぶ楽しさを知っ	〔7〕保育士は、日々の子どもの気持ちに波があることを理解し、受け止めようとしはじめた。 〔8〕保育士は、正しく食べる子ども姿を描いているようで箸の持ち方を意識しているが、まず、本児が食事をしたくなることを考えて支援することが大切である。 〔9〕保育士は、子ども同士の関係を考え、すぐに興奮して怒ってはいけないことをつたえている。しかし、子どもは自分で興奮を止めることができない。したがって、ここで、子どもに怒る、叩くことを制止する意味がない。むしろ、その過程を保育士が理解することが先決である。 　また、他児には非常に興味をもっているが、なぜうまくかかわれないのかについて考える必要がある。

		ていってもらいたい。	
9月	○登園した時の気分により、朝の用意がスムーズな日もあれば、大泣きで暴れてしまい、抱っこをしてもらってもなだめてもらっても手を付けられない日もある。 ○ほんの少しのこと（お茶がこぼれた、友達が隣に来る、自分の思い通りにいかないなど）ですぐに怒ってしまい、キレる。 ○給食は自分で食べようとせず、食べさせてもらうことが多い。嫌いなものは床に落としたり、寝たふりをしたりする。椅子に座って待つのが嫌になってくると、貧乏ゆすりをする。 ○パンツで過ごしているが、失敗することもよくある。たまに「しっこ」と知らせ、トイレへ行き成功することもある。 ○運動会の取り組みは、みんなでする活動（リズムやかけっこ）なので、気分が乗らないと参加しない。運動会の開会式はスムーズに参加できたが、あとのかけっこ、リズムなどの種目は「イヤ！」と泣けて崩れてしまい、保護者に抱っこされての参加となった。	○一人でスムーズに用意ができた日は「すごいね」とたくさんほめる。些細なことがきっかけで、泣いて暴れてしまう日は落ち着くまで見守る。 ○何もかもが自分の思い通りにはいかないことを伝えていく。〔10〕怒ってキレてはいけないことも伝えていく。少しずつ我慢することや集団生活に応じていってほしい。 ○保育者も一緒に食べ「おいしいよ」と伝え、〔11〕少しずつ自分で食べられるようにする。また寝てしまわなように散歩に誘ったりもする。貧乏ゆすりをしているときは、やめるように伝えていく。 ○自分から知らせてくれた時は「上手に言えたね」とほめ、自信へとつなげる。 ○はじめは周りで友達の様子をみたり、少しだけ参加してみたりして、徐々にみんなと一緒に活動できるようにしていった。調子の良い時はリズムもかけっこも楽しめるが、そうでないときは集団から外れたがる。当日は「イヤ」といった時点で抱っこをしたりなだめたりし、臨機応変に接していった。本児なりの参加（予想通りの姿）だったが、無事に終えることができた。 ○〔12〕気分の変化が激しすぎて、性格だけの問題なのか、何か障害があるからこその行動なのか、判断しづらい。	〔10〕ここでも、子どもが興奮して怒り出すことを我慢するように指示している。我慢できないのかを考えることが必要である。 〔11〕自分で給食を食べられるようになったことに気づいている。途中に眠くなることにも気づき、その対応について考えている。 〔12〕保育士は、子どもの気持ちの大きな変化に、子どもに何かあるのではないかと疑問を持ち始めた。
10月	○ちょっとしたことがきっかけで躓き、それまで普通にしていたことも「イヤ」「ムリ、ムリ…」と言いだし、寝転がって暴れて怒るようになる。室内だけでなく、地面の上でもどこでも構わず怒り出す。 ○給食は偏食がひどく、白ごはんがきらいで、まったく手を付けようとしない。口元へ運んでもらっても、「イヤ」と言いご飯を投げつける。 ○パンツで過ごす時間が長くなり、日中もパンツで過ごし、パンツ	○〔13〕声をかけたりかまったりすればするほど大暴れし、エスカレートするばかりなので、落ち着くまでは様子を見守る。外でもどこでも構わず寝転がってしまうので、しないように伝えていく。 ○食べ物は投げてはいけないと厳しく注意する。すぐに気分を損ねてしまうので、食べられる量だけ食べるように促し「いらない」というときは片付けるようにする。 ○一日、パンツをぬらさずに過ごせたときは「すごいね」とたく	〔13〕この日、子どもに優しいことばをかけると逆に大暴れした。この保育士に甘えられるという気持ちができてきたこともある。保育士がかかわり方を考え直さなければならない出来事であった。子どもの甘えの気持ちを受け入れることと、気持ちの高ぶりをエスカレートさせることの矛盾を目の当たりにした。

	で買えるようになる。まだ失敗はある。 ○大きな音や声を聞くと耳をふさいだり部屋を出て行ったりする。朝の会や帰りの会は参加できない。 ○外遊びは自分の好きなことができるので、ずっと機嫌がよい。 ○家でも言葉が遅く〈何を言っているのかわからない〉、すぐに怒ってなきわめく（気分の差が激しい）とのことで、園とまったく同じ姿である。 ○総合病院小児科へ言葉が遅いということについて受診する。病院でも何を話しているのかわからないといわれる。10月26日耳の検査を受ける。結果は、聞こえについては異常なしとのことであった。	さんほめ、自信へとつなげる。 ○できるだけみんなと一緒に活動できるよう、無理なく誘っていくようにする。歌の楽しさも知らせていく。 ○一緒に遊具や砂場でのままごとをし、楽しさを共感する。 ○お家の人がとても心配されていて相談をしてこられる。保育所でも注意して見ていき、どのように対応していくなど話し合っていく。 ○〔14〕病気などの異常はなしだったので、言葉の教室や発達相談を受けてみるのも本児が苦手とすることが見えるので、すすめていく。お家の人は前向きである。	〔14〕診断の結果、聴覚の障害がないことがわかった。つまり、言葉の遅れは聴覚の問題ではなかった。次は、発達センターで発達相談を受け、子どもの行動の原因を探ることが必要なことを家族にもわかってもらえたようだ。
11月	○〔15〕先月と同じで、ちょっとしたことがきっかけでものすごく怒り、人格が変わってしまうほどである。ひどい時は洋服を脱いだり周囲にあるものを投げたり、蹴飛ばしたりもする。とくに延長保育（早朝保育）の時間に「抱っこしてもらえない」を理由に怒り出すことがほとんどである。 ○給食は白ごはんも食べるようになるが、その時の気分により「いらん」といい出し、今まで食べていたのに食べなくなってしまう。食べるように促されるとわめいて怒る。 ○一日中パンツで過ごすようになる。失敗もほとんどしなくなる。 ○友達が少しでも本児に触れたり、構いに来ると、「イヤ」と怒り出し、叩いたりする。 ○おもちゃの取り合いなどのトラブルを起こすようになってきた。「かして」と言わずとってしまい、自分が悪いのに絶対に自分の間違いを認めようとしない。 ○発達相談は１月の３歳６ヶ月健診の時に受けることになった。	○可能な限り本児の思いを受け入れるようにし、機嫌よく過ごせるようにしていく。洋服を脱がないこと、物を投げたり蹴飛ばしたりしてはいけないことを厳しく伝えていく。〔16〕少しずつ我慢することで怒りの感情を抑えられるようになってほしい。 ○「ご飯を食べたらデザートがもらえるよ」などの言葉かけをし、残さず食べるよう励ましていく。すべて食べられた時は「やったね」と褒める。 ○自分で「おしっこ」と知らせられた時はたくさんほめ、時間を見計らって誘っていくようにする。 ○「嫌だったんだね、やめてね」と代弁をし、本児の思いを友達に伝えたり、「やめて」ということをしらせる。叩くことはいけないと厳しく叱る。 ○仲立ちをし、友達との関わり方を知らせていく。自分がすべて正しいのではなく、「悪かった」と認められるようになってほしい。 ○どこが苦手分野なのかしっかりと専門の先生に診てもらえることを願う。	〔15〕本児が日常になかった興奮した行動をみせた。とくに今回は、延長保育の時間に「抱っこしてもらえないこと」が原因であった。 〔16〕感情の高ぶりのすごさを見た保育士は、子どもに感情を抑えてほしいと思った。この時に子どもが自身で我慢するということを願うのは保育士の先走りである。

12月	○風邪をひき体調を崩し、欠席する日が続く。休み明けは生活リズムが乱れていて、午前中（おやつまでに）や給食中に眠ってしまうことがある。途中で起こされるとものすごく怒り、機嫌が悪い。 ○自分の思いが通らないと「イヤ」と言い大泣き、大暴れするのは相変わらずの姿である。 ○給食はお箸だけで食べるようになるが、持ち方が逆手のにぎり箸となる。正しい持ち方に直してもらうのは、怒らずに素直に聞けるようになった。 ○トイレはパンツやズボンを脱がずにそのままでいけるようになった。 ○絵本は好きで、「よんで」と持ってくる。１対１（保育士と子ども）で読んでいるときはご機嫌で見ているが、周りに友達が来て一緒に見るのは嫌で「イヤー」と怒り出す。「みんなで見よう」、「順番に読もう」と言葉かけをされても耳に入らず、暴れて怒っている。 **〈個別懇談会では…〉** **家でも所と同じ。〔17－１〕お母さんは「ギャーギャー」と泣き叫ぶ声を聞くとイライラしてしまう。〔17－２〕９月に祖父が亡くなり、姉が不登校となる時期もあり、お母さん自身が精神的にいっぱいになっておられた。〔17－３〕本児が保育所で大暴れしていた日は、夜お風呂で「怒ったらあかん。ママ悲しくなるわ」といつも話しているそうだ。「わかった」というが、〔17－４〕同じことをくりかえすので辛くなるとのこと。〔17－５〕発達相談については早く相談したい。本児の中にある何かを早く何とかして、楽にしてあげたいと前向きに考えておられる。家では自分の思い通りになり、すべてが本児の思うままになってしまっている。〔17－６〕いつも「泣かさないように」とお姉ちゃん、お母さんも本児に気を使っていると話されていた。**	○体調がよくない日は様子を見ながら無理なく過ごせるようにしていく。できるだけ生活リズムを整えていくようにする。お家の人にも規則正しく生活できるように協力をしてもらう。 ○〔18〕「イヤ」と暴れる時は「○○が嫌だったんだね」と本児の気持ちに寄り添い、代弁し、落ち着けるようにする。あまりに騒ぐときは、隣の部屋か遊戯室で話をする。 ○気づいたらその都度下からお箸を持つように直していく。お皿を持つことも伝える。 ○トイレは上手に使えるようになってきたので、スリッパをそろえて出てくることも知らせる。 ○〔19〕１対１だけでなく、多勢でも楽しく過ごせるようになってほしい。 ○おこったときは、隣の部屋へ行き、一人で話したり、〔20〕抱っこをすると時間はものすごくかかるが、落ち着いてくる。 ○周りの友達も本児が怒ると「怖い」と思っているのか気を使う子もいるので、「みんな一緒」と伝え、自分だけ特別でないことも伝えていく。	〔18〕子どもへのことばかけで「イヤ」と暴れた。その後、保育士は、子どもに「○○が嫌だったの」と子どもの気持ちを代弁している。このかかわりは子どもの心に安心を与える。 〔19〕このねらいは子どもと保育士の１対１が大切な時期の本児の発達そぐわない。 〔20〕子どもの気持ちの安定には、抱っこが大切である。また、時間がかかるのは、子どもが満足するのに時間がかかるためである。子どもの今の状態によりそうことが必要である 〔17〕個別面談でお母さんから伝えられたこと。 ①子どもの声にイライラしていること ②祖父の死、姉の不登校に精神的にいっぱいになっていること ③保育所で暴れた本児に家庭も、「怒ったらあかん、それで母は悲しい」といっていること ④子どもが乱暴を繰り返すことで辛くなっている ⑤発達相談にいき、子どもを楽にしてやりたいと考えていること ⑥家庭では子どもが泣かないように家族は気を使っていること

1月	○お正月休み明けは生活リズムが乱れており、機嫌が悪く、泣き叫び大暴れをする。ものに当たったり、保育者や周囲の友達を叩いたり、蹴ったりし、乱暴である。 ○調子の良い日は機嫌よく穏やかに過ごせるが、一日のうちどこかでイライラを発散させないと気が済まないのか、暴れずに過ごせる日はない。 ○かるたとりは参加するが、あまり経験していないようで、取れない。自分の思うとおりにならないと、怒ってしまう。 ○お弁当の白ご飯の量が多いのと自分で食べる気がなくいつもご飯だけがトレーに残ってしまう。おかずは好きなので、すぐに食べてしまう。 ○発表会の歌の練習は、参加できる日もある。 1月24日　3歳7ヶ月健診受診 遅れなどは特にないといわれたそうである。発達相談は3月7日に受ける予定。	○本児の思いを受け止め、落ち着けるようにしていく。人を叩くことや物を投げて蹴ったりすることはしてはいけないと厳しく叱り、伝えていく。〔21〕自分の感情を上手にコントロールできるようになってほしい。 ○「Aちゃんがニコニコだと先生もうれしいよ」と話をし、できるだけ崩れずに過ごしていけるようにする。泣いて暴れる時は別室へ行き、1対1でかかわり、気持ちを落ち着かせるようにする。 ○かるたのやり方を伝え、一緒に遊ぶ中で楽しさを共感していく。ルールがあることも伝え、自分の思い通りにならないことがあることも伝える。 ○〔22〕おかず→ごはんの順番で食べるように話す。白ごはんの量については、多い日は残した分量が分かるように持ち帰ってもらい、加減してもらうようお家の人にお願いした。 ○練習には調子が良い時は参加し、そうでない時は無理強いをしないようにする。発表会には調子よく参加してもらいたい。	〔21〕保育士が、本児の乱暴について厳しく注意し、感情を上手にコントロールさせたいと考えている。 叱り方については、本児にわかりやすく伝えることが必要であるが、厳しくすることだけが方法ではない。 〔22〕食に対するこだわりがある行動、食の偏りについて具体的に食べる順番など知らせることは有効である。また、お家庭への具体的な説明、家庭への協力願いも必要であることがわかってきた。
2月	○朝から調子がよく、機嫌よく過ごせる日が多かった。 ○こだわりが強いようで、トイレのスリッパの色や夕方には何度もトイレに行かなくてはいけないので、着ているスキーウェアは夕方5時以降に着るようにいわれると、泣いて怒る。いつも通りにジャンパー（スキーウェアー）を着なければ気が済まないようである。 ○お弁当の白ご飯の量を調整してもらったが、いつも白ご飯だけが残ってしまう。食べさせてもらうがなかなか口を開けようとしない。 ○発表会ではいつもと違う雰囲気	○一日機嫌よく過ごせたときは「にこにこでいられてよかったね。先生もうれしいよ」と言葉かけをし、ほめる。 ○トイレではお気に入りのスリッパをできるだけ履けるようにするが、どれでも同じということも伝えていく。また友達が並んで待っているので急ぐことも伝える。〔23〕スキーウェアへのこだわりはとても強く、「トイレが大変だから最後に着ようね」と繰り返し伝えていく。いつもと違うことへの抵抗、理解ができないことがある。 ○おかず→ごはんの順で食べることを繰り返し伝えていく。自分でご飯を食べてほしい。 ○本番まで時間があったので、抱っ	〔23〕衣服へのこだわりのあること、障害からの行動と読み取りはじめている。好きな服へのこだわりをどうするかについて迷い、保育士は子どもへの伝え方に混乱している。

	に泣けたりする。出番までには何とか落ち着いた。ステージでは何もしなかったが、泣き叫ばずにステージにいることができた（歌の時はとても表情が険しかった） ○少人数なら友達と同じことをして一緒に過ごすことができ、楽しめるようになってきた。ブロックで車を作り、走らせたり、隣に座り絵本を見るなどして楽しんでいる。 ○言葉は他児と比べると何を言っているのか分からないことがよくあるが、「上靴がない、とってくる。」など伝えられるようになってきている。	こをして落ち着けるようにした。ステージ上では泣かずにじっと耐えて頑張っていたことをしっかりと認め、「よくがんばったね」とたくさんほめる。〔24〕母からは「何もしないで残念」というコメントがあり、とても残念に思っていた。本児の成長の姿をしっかりと伝える。 ○同じグループの友達２～３人と一緒にブロック遊びや絵本、ままごと遊びなどに誘い、友達と一緒に遊ぶ楽しさを伝えていく。トラブルの時は仲立ちをし、お互いの気持ちを代弁したりする。 ○上手に自分の思っていることを言葉にして伝えることができたときは「上手に言えたね」とたくさんほめ、話をする楽しさ、聞いてもらううれしさも伝えていく。これからも発語を促していけるよう言葉かけをしていく。	〔24〕発表会に出場し頑張った子どもをほめてやりたい気持ちで母親と話した。しかし、「何もしない残念」と子どもがみんなの前で表現できなかったことに母親の目がいっていることを知る。
3月	○お別れ会など、〔25〕施設行事で大勢が集まる場などは苦手で、崩れてしまったり、その場にいることを嫌がったりする。大きな声・音がすると耳を押さえている。 ○給食は調子がよく、一人で間食できるようになる。白ご飯だけが残ってしまうので、なかなか進まない。 ○外遊びは自分の好きなことができるので、いつも機嫌よく遊んでいる。砂場や滑り台を楽しんでいる。 ○少しずつ周囲の友達がしていることにも目を向けられるようになり、「○○ちゃん泣いている。こけた」や「△くんパチンした。イヤ」など保育者に伝えられるようになってきた。 ○〔26〕はじめてする活動は耳で聞いただけでは何をするのかということを理解できず、指示されたこととは違うことをしてしまう。	○「大丈夫だよ」と声をかけ、安心できるよう、膝の上に座らせたりする。それでも嫌がる時は無理強いせず見守る。 ○「ごはんもいっしょに食べようね」と言葉かけをする。一人で完食できたときは「すごいね、ピカピカだね」とたくさんほめる。 ○砂場で一緒にごちそうを作って楽しさを共感する。また遊具で遊ぶときは危険のないように十分気を付ける。 ○〔27〕今までは自分のことばかりだった本児なので、友達を意識できるようになってきたことに成長を感じる。上手に話ができたときは「ありがとう。○○だったね」とほめる。 ○一つ一つの活動の場で「○○しようね」と言葉かけをしていく。順番などもしっかり伝えていくようにする。 ○〔28〕怒ってしまうときは「○○が嫌だったね」など言葉かけをし、本児の思いをくみ取るようにする。	〔25〕興奮しやすいことや、集団の中にいることが子どもにとって刺激になることを理解しはじめた。そのため「大丈夫だよ」のことばかけや不安を和らげるかかわりが考えられるようになってきた。 〔26〕新しい取り組みは、不安なためか、耳をふさぐ。本児はことばでの指示だけでは理解できない。したがって、保育士の指示がわからない。 〔27〕保育士は、子どもの気持ちが他の子どもの行動に意識を向けるようになったことなど、子どもの成長発達を理解できている。 〔28〕子どもの怒りの気持ちをことばにしてやることで子どもはわかってくれたと理解できる。その支援方法が本児に合っていることに気づいた。

	３月Ｘ日発達相談 **耳で聞く内容についての理解は難しい。自分の思いを言葉にして相手に伝えられない。視覚から入ることは理解でき、パズルなどは得意であるとのこと。結果は４月初めごろにわかるとのこと。**	○今回の発達相談がこれからの本児に対する保育内容のステップアップとなっていくことを願う。
	○グループ内でインフルエンザが流行したが、感染せず、元気に過ごせた。	○うがい手洗い消毒をこまめに行い、感染が拡大しないように十分気を付けた。 ○この一年で本児なりに成長した姿がたくさんあり、うれしく思う。これから友達とのトラブルなどでつまずいたり、自分の思いが通らなくて怒ってしまったりという姿はまだまだみられるとは思うが、少しずつ自分で気持ちを切り替え、立ち直れるようにもなってきたので、これからも大きく成長してくれることを願う。

２）３歳児のときの記録

①　施設内での子どもの様子と母親とのかかわりについて（平成25年4月～10月）

	子どもの様子	課題	備考
５月	・３歳児32名のクラスを３人の保育士が担当している。保育士１人がほぼ本児にかかりっきりである。（特別支援児としての認定は受けていない） ・集団に入りにくく、スッーっと部屋を出ていくので目が離せない。相談室や職員室で過ごすことも多い。 ・進級後の環境変化に戸惑いがみられ、集団に入りにくい。	・本児が安心して過ごせる環境を整える。	５/23母との面談 姉の受験や両親の看護などで母の心労がある。〔29〕本児とうまく向き合えない様子が母からの話で伺える。
６月	・ふとした少しの刺激で興奮状態になり、パニックを起こし、引っ掻いたり、椅子を投げたり、手が付けられないほど危険なことが多い。〔30〕	・コミュニケーションの取りにくさをどう支援していくか。 ・〔31〕カードや写真などの見通しがもてるように示したり、	６/15母との面談 〔32〕本児の行動に対しては、何故私を困らせることばかりするのかと涙で訴え、受け止めることができないでいる。

〔29〕母親に心労がある。そのため、手のかかる本児とうまく向き合うことができない。
子どもの荒れる気持ちの原因の一つがわかってきた。

〔30〕興奮してパニックを起こすと40分くらいも続くこと。また形相が変わるようになった。状態の悪化がみられるようになった。

〔31〕保育士が本児にことば伝えたでは理解しにくいことに気づいた。そのため、視覚的手がかりを使った支援方法の使用をすることにした。

	パニックを起こすと40分くらいは続く。日常の本児とパニック時の本児は別人のような形相態度がみられる。	保育士が代弁したりして、本児の気持ちを支えていく。	その反面できることがあったら何でもしてやりたいという思いもうかがわせる。	〔32〕母親の子どもの行動の捉えは、「A子は私を困らせる行動ばかりする。なぜ」受け止められない。 保育士はその母親自身が子どもと十分にかかわれない状態であることを理解した。
7月	・集団に入りにくいので、友達と遊びを共有することが難しい。 ・保育士1人で対応できないほど興奮することがある。	・落ち着いている日は、夏の開放的な遊びの中で保育士が仲立ちとなり、一緒に楽しめるように支援していく。		
8月	・集団よりも静かに一人遊びできる場所を好むので、職員室や玄関に行くことが多くなり目が離せない。 ・〔33〕自分の思いを通したいが通らないことや、些細なことでパニックを起こし、周りの指示が耳に入らないことも多く、だれかれ構わず手をだし、殴る蹴る引っ掻く、椅子を投げる机をひっくり返すなど手が付けられないほど危険なことも多い。	・〔34〕安心して過ごせる環境を整える。 ・〔35〕本人や他の子どもたちにも危険が及ぶことがあるので、保育士が必ず傍らにいて、サポートが必要。 ・基本的生活習慣（排泄食事・手洗い・うがい・歯磨き）などほとんど自分でできる力があり、調子の良い時はスムーズにできるが、不安定な時は何をするにも嫌がり、一つのことをするのに励ましや誘いかけが、かなり必要になっている。		〔33〕本児のパニックはさらにひどくなり、だれかれ構わず手をだすようになった。興奮の度合いが増しいよいよ激しくなった。 〔34〕できるだけ刺激がなく子どもを興奮させない環境を整えるようにした。 〔35〕子どもとその周りにいる他の子どもの安全の確保が必要になった。
9月	・〔36〕特定の子と手をつなぐことにこだわり、思い通りにいかないと、パニックを起こす。 ・些細なことでも苛立ち、頻繁にパニックを起こす。	・〔37〕友達に負担がかからない配慮をしながら、本児の思いを大切に支援していく。 ・目を離さず、気持ちを受け止めていく。		〔36〕保育士以外の子どもに愛着を示しはじめた。手をつなぐにこだわりがある。思いがかなわないと神経を高ぶらせる刺激になり、パニックを起こす。
10月	・パニックがエスカレートし自傷行為がみられるようになる。	・危険のないように配慮し、気持ちの安定を待つ。 ・〔38〕パニック行動は、夜の睡眠の確保や食事などが十分とれていない日、本人がつかれている日、母がイライラしてい		〔37〕A子が興味を示した子どもの気持ちに無理がないように気遣う。 〔38〕保育士には、子どものパニック行動と家庭での生活、母親の精神不安定な状態と関係があることがわかってきた。

		る日などに顕著にみられる。 （パンを手にして来所・午前中2時間超熟睡など） ・〔39〕今まで心理判定員・保健師・巡回支援相談員などと連携をとって支援してきたが、本児の受け止めは、医療機関や行政の関係機関など迅速さが必要で、あらゆる機関からの支援が必要と考える。	10/25母親との面談 〔40〕面談後一週間ほどは本児も安定を見せるが、その後は元に戻り、またしばらくして母はと面談をし、安定～荒れる、を繰り返している。 本児の服装や持ち物は、新しいものが多く次々取り換える。買い与えることで子育てを満足しているように思う。 〔41〕母の実母入院で母が精神的にストレスをかかえているので、とにかく保育所でよろしくという。保育士に丸投げ状態。	〔39〕今まで心理判定員・保健師・巡回支援相談員などと連携をとって支援してきたが、本児の受け止めは、医療機関や行政の関係機関など迅速さが必要で、あらゆる機関からの支援が必要と考える。 〔40〕面談後一週間ほどは本児も安定を見せるが、その後は元に戻り、またしばらくして母はと面談をし、安定～荒れる、を繰り返している。 〔41〕母の実母入院で母が精神的にストレスをかかえているので、とにかく保育所でよろしくという。保育士に丸投げ状態。

② 保育所と関係機関のかかわり（平成25年３月～平成26年４月）

【支援課題】
・コミュニケーションがとりにくく、集団に入りにくい。興奮状態では自傷行為も見られ、本児も周りの子どもたちも危険な状態である為、安心して安全に生活していくためには、どのような支援が必要か。

【現在の様子】
・情緒が不安定で頻繁にパニックを起こし、本児も周りの子どもたちも危険である。
・自由に好きなコーナーで遊ぶことは楽しめるが、他者からの誘いよりも自分発のことを優先するので、クラスで設定した遊びには、入りにくい。
・10月に入り排尿の失敗が多くなり、食事などの生活面でも退行現象がみられる。

【支援を要する点】
・本児が安心して生活できる環境づくり。
・コミュニケーションの取りにくさをカバーする支援。・情緒の安定を図る、１対１のスキンシップ。
・母との面談後は少し改善がみられるものの、また元に戻りの繰り返しが続いている。保育所だけの支援では限りがあり、医療機関や行政の関係機関と連携する必要性がある。

【その他　特記事項】
平成25年３月Ｘ日　発達検査　（こども発達センター）
平成25年５月Ｘ日　心理判定員・保健師来所
平成25年10月Ｘ日　健康福祉課　家庭訪問
平成25年11月Ｘ日　巡回支援専門員来所
平成25年11月Ｘ日　発達検査をドタキャンする。その後１月に予定と聞いたが行っていない。
平成26年４月Ｘ日　健康福祉課・心理判定員・保健師来所
母が頼りにしていた母方の祖父　平成24年９月死去
母方の祖母　平成24年７月から入退院を繰り返し姉と看病に当たってきたが、そのことを理由にして、本児の育児がおろそかになったり、本児と向き合えないことが多くなっている。
平成26年２月祖母死去。母も安定していない。

（②の表は主任保育士が作成したものである）

Ⅴ　考察

ここでは、2歳～3歳児のA児の実践記録から、保育士が子どもに障害のあることに気づき、さらに、A児には虐待（養育ネグレクト）があったことから、その支援の方法についても考察する。保育士の保育経験が1年目ということもあるため、先走りを重ねながらもA児に合った支援方法の獲得がみられることから、保育士自身の成長過程が確認できる。このことにも意義があると考えている。また、虐待がある保護者への支援方法、関係機関への連携についても考察する。

1．保育士の子どもの発達支援

⑴　子どもの発達の遅れと家庭での虐待の気づき

ここでは、保育士が保育中のA子の様子から、発達の障害と虐待が疑われ始めたいくつかの事例について原記録の注釈からみていくことにする。

1）こだわりがあることと集団行動が苦手

2歳児のとき（以下、単に「2歳児」という。）：〔1〕では、4月当初の子どもが自分の思い通りにいかなかったりする時は、泣き叫んで暴れる。集団での保育が苦手なことを記している。〔8〕引き続いて8月でもA子の気持ちの変動が気になっている。〔23〕2月スキーウェアへのこだわりはとても強く、「トイレが大変だから最後に着ようね」と繰り返し伝えていく。いつもと違うことへの抵抗、理解ができないこと。〔25〕3月の行事で大勢の子どもが集まる場などは苦手で、崩れてしまったり、その場にいることを嫌がったりする。大きな声・音がすると耳を押さえている、などがみて取れた。

2）急な気分の変化と怒りの表出

2歳児：〔5〕では、7月に祖母が入院してからは今までできていたことがスムーズにできなくなったことや、〔12〕では、9月、気分の変化が激しくなった子どもに何か障害があるのか、もともと持ったものかと考えるようになった。また、〔15〕11月に、ちょっとしたきっかけですごく怒り、人格が変わってしまうほどだと見て取っている。その時間帯として、とくに、早朝保育の時間に「抱っこしてもらえない」を理由に怒り出していると理解した。子どもが、大人への甘えが十分になされていないことに気づいた。

3歳児のとき（以下、単に「3歳児」という。）：〔38〕10月、パニック行動は、夜の睡眠の確保や食事などが十分とれていない日、本人がつかれている日、母がイライラしている日などに顕著にみられると記している。

保育士は、子どもの気分の変化に戸惑いながら、だんだんとA子の不安定な原因が家庭の中での生活や保護者との関係にあることを感じはじめた。子どもへの支援だけでなく、とくに、母親への支援が必要であることに気づいてきた。そのため、A子の発達障害の診断の必要性を保育所長や保育所全体の子どもの検討会議にて詳しく説明している。

3）障害の診断

2歳児の10月に小児科にて言葉の遅れから母親が聴覚障害を疑い聴覚検査を受けさせる。異常なしとの結果であった。『母親からA子を早く楽にしてやりたい』との意向を受け、専門機関で診断を受けるように促しやっと母親は3歳児の11月に予約したが、当日欠席した。1月にも再度予約を取り消した。

子どもの将来を考え何度も説明した結果、3歳児の3月になり、やっと小児発達医療センターで広汎性発達障害の診断を受けることができた。

⑵　子どもの支援方法の迷い

2歳児：子どもの発達の遅れを感じながらも保育士が本児を集団保育に合せさせようとして焦ったことからの、保育士の先走りがみられた支援として、〔2〕〔3〕子どもの担当になった4月～5月だけでなく、〔20〕少しずつ集団での活動に参加できるようになっていってほしい、〔8〕8月には、正しく箸をもって上手に扱えるようになってほしい。〔15〕11月には、自分で怒りの感情を抑えられるようになってほしい、とねらいを立案している。しかしながら、これらは、その時期の子どもの発達の状況とは沿っていない。

しかし、日に日に子どもの感情の高ぶりが顕著になってきていることに対して、保育士が焦り、A子の不安定な行動が収まってほしいと考えたようだ。〔26〕3月、今までは自分のことばかりだった本児が友達を意識できるようになってきたことに成長を感じる。上手に話ができたときは「ありがとう。○○だったね」とほめている。

保育士が、非常に気遣っている集団保育であるが、3月には、他の子どもたちが大きく成長発達していく様子があり、A子が集団に入っていける場面もあった。本児のみが成長しているのではなく、他児の発達も集団保育では視野に入れなければならない。本児を支えるのは保育士だけでなく、友達の関係もあることがわかった。

⑶　保育方法の模索と保育環境の整備

1）本児の気もちを読み取り子どもに寄り添う

2歳児〔6〕7月、今までの生活リズムが変わってしまったことで不安定になっている。また、〔7〕8月、最近とくに、感情の波がひどくなっているためできるだけ本児の思いをくみとり、寄り添っていくようにした。本児と他児との関係を考え、興奮する状態を遮断するA子が安心できるスペース（写真1・写真2）をつくった。

写真1　子どもが安心できる仕切られたスペース

写真2　子どもが安心してあそべる玩具等

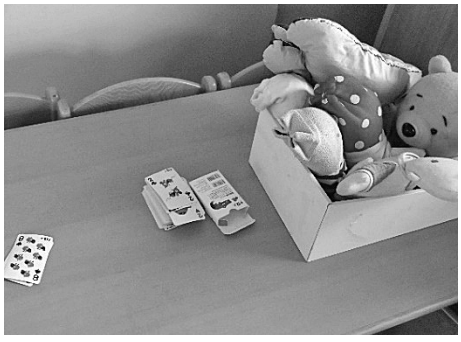

〔13〕10月、保育士が子どもと深くかかわろうとして、声をかけたりかまったりすればするほどA子は大暴れし、興奮状態がエスカレートするばかりなので、落ち着くまでは様子を見守ることにした。保育士は子どもとかかわる際、子どもの顔をみて優しく声をかけることを意識的にしているが、この行動が本児にとって興奮を高めるばかりになってしまった。

保育士は、本児の場合、子どものかかわり方について考え方を変える必要があったことに気づいた。そして、〔18〕12月、「イヤ」と暴れる時は「○○が嫌だったんだね」と本児の気持ちに寄り添い、代弁し落ち着けるようにすることに気をつけるようになった。

3歳児：〔31〕6月には、カードや写真などの見通しがもてるように示したり、保育士が代弁したりして、本児の気持ちを支え、やりとりの深まりを考える支援にしていった。この時、保育士が子どもとのかかわりに必要な手順に気づいた。①A子にわかりやすいカードなど、視覚的てがかりを使い子どもに今伝えたいことが理解しやすいようにした。②子どもの今の気持ちを理解していることを知らせるため、子どもの気持ちを代弁した。③暴れる時は阻止しようとすると余計に子どもの気持ちが高ぶってしまうため、子どもに刺激の少ない静かな場所をつくった。その場所で保育士は、子どもの気持ちが収まるまでまつ支援を行った。

2．母親への支援

2歳児の2月に入り本児の母親と個別面談をした。子どもの興奮が収まらなくなってきた。とくに、家庭での様子や母親が子どもをどのように捉えているのかを知らせてもらった。

2歳児：〔17－1〕本児の泣き叫ぶ声を聞くとイライラしてしまう。〔17－2〕9月に祖父が亡くなり、姉が不登校となる時期もあり、お母さん自身が精神的にいっぱい。〔17－3〕保育所で大暴れした本児に、お風呂で「怒ったらあかん。ママ悲しくなるわ」といつも話す。〔17－4〕同じように興奮をくりかえすので辛くなる。〔17－5〕発達相談については早く相談したい。本児の中にある何かを早く何とかしたい。家ではすべてが本児の思うままになってしまっている。〔17－6〕いつも「泣かさないように」とお姉ちゃん、お母さんも本児に気を使っている。〔32〕本児の行動に対しては、何故私を困らせることばかりするのかと涙で訴え、受け止めることができないでいる。

本児が家庭でも興奮して泣き叫ぶようになったことで、A子に家族で気を使っていることや、今の状態をなんとかしたいと思っていると伝えられた。しかし、母親自身が精神的に不安定な状態であること、何故私（母親）を困らせることばかりするのかと涙で訴えていること、現実を受け止めることができないでいること、など家庭では支えきれないでいることが分かった。〔40〕面談後一週間ほどは本児も安定を見せるが、その後は元に戻り、またしばらくして母はと面談をし「安定〜荒れる」を繰り返している。〔41〕母の実母入院で母が精神的にストレスをかかえているので、とにかく保育所でよろしくという。保育士に丸投げ状態である。本気で本児の問題に向き合えない状態である。母親自身も支援を必要としている。つまり、本児の場合は、保育士は、保育所全体と連携しA子の障害と気持ちの高ぶりを受け止めていかなければならなくなったのであった。

３．関係機関との連携

母親の心理的不安定が障害のある子どもにとって、死活的な問題にもなる。大きく発達を阻む原因になる。障害のある子どもは、保護者の意の染まないことで虐待を受けやすい。

３歳児になり：〔40〕心理判定員（Ａ子）・保健師（母親）・巡回支援相談員（Ａ子と母親）などと連携をとって支援してきたが、本児には医療機関や行政の関係機関など迅速さが必要で、あらゆる機関からの支援が必要になった。また、子どもだけでなく母親にも支援の手が入った。親子の両者に長期的な支援が必要である。

さらに、担当保育者から主任保育士、施設長、関係機関へと、早急な対応を実践できたのは、施設長を中心としたチーム保育があったからであると考えられる。

４．まとめ

渡辺ら（2014）が述べているように、保育所等の保育者が経験する困難[6)]がいかに大変なものかこの実践研究からも明らかになった。とくに、Ａ子を担当した保育士の保育経験の短いことからくる子どもへの過度な期待が改善できるよう、保育の質的向上を図ることが僅々の課題である。

また、母親が子どもの障害の診断を受けさせることや、母親の虐待を早期に阻止するためにも、保育所の呼びかけで医療も含めた各関連機関が早急に対応することが重要である。専門的な助言・指導を得ることによって保育現場ができること、しなければならないことがいっそうはっきりとしてくるからである。当ケースでは、施設長のリーダーシップと保育士を中心とした「チーム保育」で取り組んだ。このことが非常に大切であることを教える。

保育士たちの熱意ある親子への地道な支援に応援をしていかなければならない。

《引用・参考文献》

1）杉山登志郎『子ども虐待という第4の発達障害』学研、52-86頁、2007年
2）子どもの虹情報研修センター『児童虐待に関する文献研究（第６報)』、2010年。横谷祐輔ら「「発達障害と不適応」問題の研究動向と課題」『東京学芸大学紀要.総合教育科学系、61(1)』、359-373頁、2010年などである。
3）北川聡子「障害のある子どもと虐待」『子ども虐待とネグレクト』第15巻第３号、314-321頁、2013年
4）渡辺顕一郎ら「発達障害児に対する「気になる段階」からの支援－就学前施設における適応困難な実態と対応策の検討－」『日本福祉大学子ども発達学論集』第６号、31-60頁、2014年
5）瀧澤透「青森県の保育園における児童虐待、障害児保育および神経性習癖に関する実態調査」『小児保健研究』、796-801頁、2005年。山崎陽史「東北６県における障害児虐待に関する調査」『子ども虐待とネグレクト』第９巻第１号、68-73頁、2007年
6）３）に同じ